

子ども・子育て支援法に関わる量の見込みと提供体制に関する
意見・質問とその回答

こちらの資料は事前に配布した資料（資料6「第6章 子ども・子育て支援法に係る量の見込みと提供体制、確保の方策の進捗管理について」）に対して委員の方々から提出していただいた意見・質問とその回答になります。

□柳澤委員からの質問について

①幼稚園・認定こども園・保育園事業

Q. 幼稚園教諭の採用者数が、定数保育ができる水準になるような支援策を講ずることが重要かと考えます

A. 現在、町内には私立のとねがわ幼稚園があります。川島町では独自の取組みとして、入学時の祝金の交付や園児の健康診断、特別支援教育に対し、補助金を交付しています。幼稚園教諭の採用に関しては、民間事業者として取り組む必要があると思いますが、町として協力できることがあれば、検討したいと思います。

（回答：教育総務課より）

②放課後児童健全育成事業

Q. 効果後児童クラブのニーズは年々増えております。その一方で受け入れられる人数を制限せざるを得ない現状についてもうかがっております。早急な改善策を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

A. 現在町内で4つの学区域にあわせて、4つの学童があり、うち中山は2支援単位、他は1支援単位あります。

国の設備基準では1支援単位の児童数は40人程度とされており、学童に対する補助金も1支援単位につき児童数45人を上限となっています。

建物の面積についても児童1人当たり1.65㎡以上こと設けることも定められています。

よって、受け入れ人数を増やすにはある程度の面積を持った建物が必要になってきます。建物については、現在、学校や教育委員会と空き教室が使えないか調整検討を進めております。

□木村委員からの質問

①放課後児童健全育成事業

Q. 令和3年4月1日の時点で各学童クラブの在籍予定児童数は、中山（91名）、伊草（65名）、つばさ南（38名）、つばさ北（39名）合計233名です。中山3支援単位、他はそれぞれ1支援単位です。伊草のどおりいむくらは2支援単位が望ましく昨年比12名増加しますのでコロナ禍において過密となっています。このことについて町はどのようにお考えでしょうか。

A. 柳澤委員の質問③と合わせて回答させていただきました。

□丸山委員からの質問

①幼稚園。認定こども園・保育園事業

Q. 「幼稚園教諭や保育士の採用が厳しい」のは予算の問題か人出不足でしょうか？
人出不足なら、中学校のキャリア教育などを活用し、保育士の魅力をもっとPRし将来の街の人材確保につなげられれば良いと思います。

A. 「保育士の採用が厳しい」ことについて、主原因は応募不足があります。
今年度はフリーペーパーや求人誌への掲載を行いました、依然厳しい状況にあります。「中学校の職場体験などでの保育士の魅力をPRし将来につなげる」というのは重要なご意見としてさせていただきます。

②その他 町の子育てに関する意見・質問

Q. 川島中について、令和3年度・現中学1年生が、3クラス（79名）から、2クラスに減ると聞きましたが、「町の35人学級」はもう適用されないのでしょうか？

令和2年度の川島中の中学3年生は80人で3クラスでした。机配置シミュレーションの結果、教室はぎゅうぎゅうと聞きました。このコロナ禍、変異株もまだまだ猛威をふるう中、クラスター発生等も非常に心配です。今からでもどこからか予算の変更でどうにか対策できないでしょうか？

A. 中学校の1学級あたりの生徒数については、埼玉県の基準において、中学校1年は、1学級38人学級編制とすることで中1ギャップに対応する人数としています。2学年及び3学年は1学級あたり40人が国基準となっています。

現在の川島中学校1年生は、79人在籍していることから、県費で教育の配置が可能となり3学級編制となっていますが、来年度は、現行の79人のままとなると、県基準で2学級の編制となります。

町では、きめ細かな指導を行うことにより落ち着いた学校生活を送れるよう、町費で教員を任用し、少人数でのクラス編制を行ってきた経緯がありますが、予算の確保や時間割の編成等で苦慮することもあり、来年度の川島中学校2学年については、県の基準どおり2クラス編制とする予定です。

今後の方向性としては、中学校については、県や国の基準に基づく人数のクラス編制を行っていく予定です。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策については、今後も徹底して行っていきます。（教育総務課より回答）

□遠山委員からの質問

①幼稚園・認定こども園・保育園事業

Q. 町外へ委託している施設を含め、現状利用できる施設の一覧を教えてください。

A. 保育園は基本的に就労若しくは在住している市町村の施設のみ利用できるという制限はありますが、その条件を満たせば申請は可能です。

令和2年度は桶川市・東松山市・鴻巣市・川越市・坂戸市内の保育施設に町内児童を委託して預けております。

②放課後児童健全育成事業

Q. 3つの学童クラブ・5支援単位の名称を教えてください。何人の大人（支援員・ボランティア）が携わっていますか？

A. 放課後児童クラブの職員数については、次のとおりです。

中山（かっぱくらぶ）が第一かっぱくらぶ正規2人臨時5人

第二かっぱくらぶ正規1人臨時12人

伊草（どりいむくらぶ）が正規4人 臨時3人

三保谷出丸（つばさ南学童クラブ）が正規2人 臨時6人

八ツ保小見野（つばさ北学童クラブ）が正規2人 臨時8人

全学童合計で正規11人臨時34人になります。

□笛木委員からの質問

①幼稚園・認定こども園・保育園事業

Q. 少子化により、廃園になる幼稚園が出てきています。とねがわ幼稚園も、川島町の出生数が減少するのと合わせて、年々園児が減少しています。今後出生数が増加に転じることは予想できず、そう遠くない未来に園児数が100人を切ることとなります。園児数が100人を切っても国の補助があるので運営は継続できますが、十分な内容の保育を行うことは厳しくなります。そこで、川越市内に増えている「認定こども園」を視座に入れた経営戦略も理事長は考えているようです。

都市部では保育園の入園希望者は年々増え、定員を増やしていても待機児童の数は一向に減る気配もありません。そこで、幼稚園と保育園を一緒にした施設を作ることで、少子化で困っている幼稚園も助かるし、待機児童の解消にもつながることから「認定こども園」制度がスタートしました。幸い、町内では待機児童はおらず、保育所では、まだ子どもの受け入れに余裕がある状況にはあるようですが、今後、川島町は、町立保育所をどうしたいのか、少子化が続く現状にある幼稚園としては、町の考えをお聞きしたいです。

ただし、本園が認定こども園を運営するとしても、大きな壁があると考えます。現在、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省の管轄。幼稚園は教育基本法に基づいた「教育施設」、保育園は児童福祉法に基づいた「福祉施設」という区分けがなされているため、同じ年齢の子どもたちへの施設と言っても、目的や基準がまったく違ってきます。また、保育園では、給食を提供しなくてはなりません。給食を提供するとなると現状の施設では無理があり、新たな施設を作らなければなりません。このような「法律」と「施設」の壁をどう乗り越えるかが大きな課題となります。そのため、十分な準備期間を経ないと簡単には「認定幼稚園」には移行できません。

A. これからの川島町の保育園の方向性等については、議題②「川島町立保育園の将来の方向性について」で説明させていただきます。

□榎本委員からの質問

①乳児家庭全戸訪問事業

Q. 生後4か月までで複数回の家庭訪問を希望した場合は、実施できますか？

また、生後4か月までの家庭訪問後も母親の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供など行っていますか？

A. 複数回の家庭訪問については、随時、保護者の方のご希望に応じて実施しています。家庭訪問を希望する場合は、遠慮なく仰っていただければと思います。

お母様からの相談については、電話相談や家庭訪問、乳幼児相談で対応しています。乳幼児相談は毎月1回、かわみんハウスで実施しています。母子保健サービスの情報提供については、お子様の乳幼児健診時にご案内したり、ホームページや携帯アプリの「かわみん子育て応援ナビ」で情報提供をしています。(健康福祉課より回答)

②養育支援訪問事業

Q. 令和元年度は、見込み10人に対して、実績・現状が6人ですがなぜでしょうか。

A. 見込みの数値は令和元年度のニーズ調査の結果や過去の児童数等から出した予想値になります。令和元年度に養育支援訪問が必要になった方は6人のため、6人中6人全員が訪問を受けております。

③時間外保育事業

Q. 量の見込みに対して、実績・現状の人数が超えた場合、延長保育担当の保育士の増員は見込めますか？

A. その場合、対応できるよう増員することになります。

なお、現時点の延長保育の人員配置でけやき・さくら両保育園でそれぞれ30人まで見ることが可能です。